

令和元年度 第2回甲斐市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

- 1 日 時 令和元年12月12日(木) 午後1時30分～
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 出席者
委員 藤田泰一、中村己喜雄、清水保、功刀千斗夫、立澤眞一、松本栄一、三村一郎、水上信哉、菊原賢一、高松至、宮川隆、小澤剛、田中陽子(代理:堀口恵美子)、樋口充、小林信生
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 商工観光課長 島田伸、商工労働係長 藤井亮一、
商工労働係 新藤華子、笹本陽一
- 6 会議内容
 - 1 開会:司会者(商工観光課長)の進行により開会
 - 2 委嘱状交付及び任命書交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 職員紹介
 - 5 役員選出(委員長及び副委員長)
事務局一任の声があり、事務局の提案により全会一致で藤田泰一委員が承認される。
副委員長については、委員長の指名により中村己喜雄委員が全会一致で承認される。
- 6 議事
 - (1) 振興施策検討の背景について
 - (2) 今後の振興施策(案)について

《事務局》
資料をもとに説明

《委員長》
事務局から施策案について説明がありました。まず、説明を聞いて聞きたいことがありましたらお願いします。

《委員》
国の持続化補助金は前からある制度で、甲斐市の小規模企業者も申し込んでいる。県のイノベーション創出事業費補助金は今年から始まった制度で、国の補助金に応募したけれど落ちてしまった人たちの受け皿的な意味合いもあると思うが、採択率は75%と申請しても貰えない人がいる。
ちなみに、事業にこぼれた人たちはどうなるのか。県のイノベーション創出事業費補助金に採択されなかった甲斐市の申請者は何件か。

《事務局》
2件になります。

《委員長》
6件が採択、ということですか。

《事務局》

はい。

《委員》

そうすると、市でどれくらいの予算を事業に盛り込んでくれるか。採択されなかったのが2件というのは率が高いのですが、そうするとやっぱり単独補助方式のほうが、幅広く市内の企業が補助金に対して挑戦できるということを考えます。

《委員長》

他にはいかがでしょうか。国の補助金、県の補助金について、この説明でどんな内容かご理解いただけただけでしょうか。特に一般の方、初めて聞くような名前だと思うのですが、その辺は商工会で説明したほうがよろしいでしょうか。

《委員》

どういう制度かというのを説明したほうがいいと思う。

《委員長》

商工会さん、お願いします。

(甲斐市中小企業・小規模企業振興会議規則第6条第3項に基づき、商工会が説明)

《商工会》

持続化補助金、やまなしイノベーション創出事業費補助金につきましては、基本的に販路開拓に対して出る補助金と考えていただければいいと思います。例えば、チラシやホームページを作成する。また事業者によりましては、機械等を導入する方もいらっしゃるのですが、その場合は、新しいお客さんを開拓することができる、そういった機械設備を導入ということで、申し込みをいただいていることもあります。以上のように、基本的には、販路開拓を進める小規模企業者のための制度になります。

《委員長》

ありがとうございます。いろんな小規模企業者が、作った商品を売るためにチラシやホームページを作成する等の費用を、国の場合は最高額が、事業経費75万円の3分の2で50万円が補助を受けられる。県の場合は、補助率2分の1で最大50万円の補助。これは小規模企業者と商工会さん、関係者の方が一生懸命作って応募して、補助金を使っている。今回はその甲斐市バージョンを作ろうという提案。

実は私も前回、前々回の会議で2回ほど、これを作っていたら、と個人的に要望したこともありまして、個人的には良かったと思っています。中小、小規模企業者は喜んで助成金で、金額も50万円くらいでそんなに多くはないのですが、採択率が非常に高い割合でございますし、非常に使い勝手も良い。何とかしてこういう制度を甲斐市で出来たら、小規模企業者のためになるのかなと、前回の会議でお願いした経緯もあります。なおかつ、ここにありますように、できれば補助金を使うにあたって甲斐市の業者を優先的に使っていただければ、市内でお金が回るため、地元の経済の活性化に役立つのではないかと、ということで提案します。

甲斐市の案を見ると、販路開拓にこだわらず、基本的に経営に役立つものであれば補助とするというのが案1。これは去年のアンケート調査の結果、様々な課題が出てきたため、これをカバーするために、販路開拓だけに絞らなくて、いろいろな事業を対象とするほうが使ってもらえるのではないかと、ということで出してきた案。案2は、やまなしイノベーション創

出事業費補助金の自己負担が2分の1必要なので、それを補助するという内容です。

今のご意見としては案1が良いということでしたでしょうかね、案2は案件も少ないだろうということで、案1が良いだろうというご意見。以上を踏まえまして、皆さんのほうでご意見をいただければ。

《委員》

お話があったとおり、単独補助のほうで、持続的に発展される事業を対象とすると、かなり自由な感じで使えそうなので、そういうような形で、甲斐市が企業を支援していくのはいいのではないかと思います。

《委員長》

ありがとうございます。では、事業者の方で。

《委員》

本年度双葉地区の飲食店で、座敷が何部屋かあるお店があった。お客さんも高齢化して、座敷で座っているとつらいというものがあったので、話をさせていただきました。テーブルとイスを、補助金を使って整備したいということで、商工会のみなさんにご協力いただきまして、補助金に応募して採択されて導入した。そうやって使うとお店も助かりますし、とてもいい制度だと思います。案1と案2ですけど、県に上乘せするという案2と、市で補助をする案1。県の制度に落ちてしまうと救いようがなくなってしまうので、市のほうで単独で補助する、そういう方たちを補助していく制度が必要ではないかと思います。

《委員長》

他に事業者さんからなにか。

《委員》

案1の単独補助のほうが使いやすいと思います。想定する取組の中に、販路開拓、設備投資、事業継承とありますが、特に販路開拓は他の制度で実施しているので消してもいいかなど。等で含めるとか。取り組みとして、生産性向上とか経営革新とか、他では使われていないものがでてきますが、資料にはないのですが、再雇用とか人の問題とか入れたらどうかと思います。

他に、ものづくり補助金や、関東経済産業局の経営力向上で、設備投資したら翌年一括償却できる等の制度がある。甲斐市にも固定資産税について、認定を受ければ翌年設備の減価償却ができる制度がありますよね。補助金だけではなくて、甲斐市の場合は、設備投資に対して認定を受ければこういう制度がありますというのを、次回の資料としてあれば、補助の一つになると思っていますので、そこら辺を含めて考えてもらいたい。それと補助金を申請する書類は、分厚い書類だと使いづらいと思う。あと、合否のやり方をどういう基準で採択を決めるのか、そこら辺が一番大事かなと思います。

《委員長》

金融機関のほうから。

《委員》

私も皆さんの意見と同様で案1がいいと思うのですが、予算の関係もあるかと思いますが、案2と両方やるというわけにはいかないのでしょうか。できることなら、案2も残して、県で採択された事業であれば甲斐市で上乘せ補助するという制度も、残してもいいのではないかと思います。1つの制度にしなればいけないという縛りでもあればどうかと思うが、

いずれもあっても、事業者のみなさんにとって利益のあるものですから。先ほども話のあった、決定の仕方とか、そこはしっかり詰める必要あるかと思うのですが、制度としては両方あったほうがよりいいのではないかなと思います。

《委員長》

これに対して、事務局は何かありますか

《事務局》

今ご意見のありました、案1案2両方、ご意見いただきまして、そういったこともありかなと感じたところであります。ただ、これについては、庁内会議、スクラップ&ビルドとかいうようなもので、市の財源も関係してくるので、その辺のところは、私ども商工観光課のほうで、内部会議等でそういった案も出していきたい。

また、補足させていただきますと、案1、案2のメリットとありますが、案2については県の事業に上乘せ方式です。県において審査が行われているため、採択されたものに上乘せするだけなので、審査をするのが市で無くなってくる。案1については、新たに審査会の規約等を設けながら最終決定するというような運びになってくるとは思います。

《委員長》

今回みなさんの意見を聞いて、事務局で更にこの制度の内容を高めていくような形になると思います。他に何か、違う意見やお聞きしたいことがあればお願いします。

《委員》

資料の中で甲州市、韮崎市商工会、南部町商工会の補助金の内容が出ているが、これは上限を決めてやっているのか、1件あたりどれくらいもらえるのか、何件くらい採択されるのか。また、それに基づいて、甲斐市は予算どれくらいのを盛って、1件あたりどれくらいを考えているのか。案があればお聞きしたい。

《事務局》

もう既に行われているそれぞれの市、商工会の制度についてお話しします。甲州市は補助率 2/3、上限 15 万円、想定が 10 件。韮崎市商工会は 1/2、上限 30 万円、予定件数は2件。南部町商工会は 2/3、上限 30 万円、予定件数を3件としている。甲斐市の補助率、上限、件数については、これらの制度や国、県を含めて、どんな形にするか決めさせていただきたいと思っています。まだ、どれくらいとれるかまでは決まっていません。既存の市町については、このような形でやっているようです。

《委員長》

来年度の予算的な盛り込みは。

《事務局》

あくまで予定ではありますが、来年の6月に再来年度以降の予算を決めるため、令和3年度ぐらいから事業を開始したいと思っています。予算をいくら盛るかまではまだ決まっていません。

《委員長》

この事業をやるとなると、令和3年度からになるのですね。

《事務局》

その予定です。

《委員長》

2ページの採択結果を見ると、多い時で70件くらい、少ない時で20件くらい。国と県の採択率も改正があるでしょうけども、10件とか20件とか、あるんでしょうね。想像の域を出ないのですけれども。

《委員》

もう一つ教えてもらいたいのですが、今、市で独自でやっている、小規模企業者向けの融資について、今年度の上限や融資件数、金利等を分かれば教えてほしい。

《事務局》

お答えします。甲斐市小規模事業者小口資金融資の事業について、普通貸付の限度額が750万円以内、緊急貸付は50万円以内となっています。貸付期間は設備資金が7年以内、運転資金5年以内、緊急資金は1年以内となっています。

実は昨年度から、山梨中央銀行さんと貸付利率の関係で協議をさせていただいている。利率は山梨中央銀行の短期プライムレートを参考に決めているが、少し高いので引き下げたいと思っています。最近では、県内でもかなり利率も低くして貸し出しをしている市もあります。

《事務局》

笛吹市が今年利率を引き下げ、年利が1.7%になった。甲斐市は2.275%。今年度は今のところ融資は0件です。

《委員長》

確か前回の会議のときにこの数字は出されたものかと。また会議のときに出していただければわかると思います。

《委員》

さっき令和3年からこの制度を施行すると言っていたけれど、今、議会をやっていますよね。令和2年度の当初予算に乗らないようなら、やはり令和2年度中から実施するような努力をしてみてください。

《事務局》

市のスケジュールについて最後にお話をしようとは思っていますが、詳細は商工会と協議しながら今年度詰めていきたい。財源も必要なので、令和2年度当初から庁内会議を開きながら要綱等作成していきます。当初予算に計上することで、市の目玉として、新規事業でこういうことを行いますとなりますので、令和3年度当初予算に計上という予定でいます。

ただし、今、委員さんからもお話あったとおり、補正等で少しでも早くということであれば、来年度春の庁内会議において、そういった要望が振興会議でも出されているということも含めて、担当としても案を出していきたい。

《委員》

間に合わなかったら、金融機関さんのほうもよろしくお願いします。

《委員長》

大体国のほうが、例年ですと3月くらいに募集、4月、5月に締め切り、採択決定が7月くらいのペース。県は来年どうなるか分かりませんが、8月目途くらいでしょうかね。市のほうはその後くらい、9月10月11月に間に合う形で、スケジュールができればいいなと思います。その他、この案1案2について、どうでしょうか。

《委員》

先ほど案1、案2の中で、県に上乗せ方式ですと、市の予算金額と採択件数かというのが決まらないと、どちらに決めるというのは難しいんじゃないかなと思います。例えば案2になれば県のイノベーション創出事業費補助金に上乗せといいますけど、県の審査で通った件数をそのまま上乗せするのか、その中からまた審査して決めるのか、というのは予算金額と採択件数が決まらんとできないのではないかなと思います。

《委員長》

案を両方実施するとすると、そういう問題も出てくる。例えば 100%のうち、20%をイノベーション創出事業費補助金に上乗せ、80%を市独自の補助金として使うとすると、20%をどれくらいで分けるかという問題も出てくると思う。こういったことも含めてこれから検討していくと思います。

《事務局》

ご指摘があったとおりでと思いますので、また今後検討していきたいと思います。

《委員長》

他の委員さんから何か。

《委員》

みなさんと同じように単独補助方式のほうが幅広く皆様に利用していただける可能性が高いので、良いのかと思う。あとはこういう補助制度がありますよということを、いかに皆様に知っていただくか、利用していただくかということを、行政の方が中心になると思いますが、行政と私たち金融機関を含めてですけど、広報活動をしなければ。せっかくいい制度が役に立たない、浸透しないと、そっちのほうを運用していく必要性があるのかなと思います。

《委員長》

ありがとうございました。よろしいでしょうかそろそろ。では、意見も出尽くしたようですので。事務局のほうで何かありますか。

《事務局》

先ほどお話いただいた周知について、制度は制度で策定し、そのあとの周知や広報も大事だと思いますので、市と、商工会さんや金融機関さん、皆さんでPRできることはさせていただいて、できるだけいろんな方に使っていただけるようにしたいと思います。

(3) その他の振興施策について

《事務局》

資料をもとに説明。補助金以外の振興施策について、何かあれば意見をいただきたい。

《委員長》

普段の考えとかあれば、せっかく来ているので商工会さんのほうで何かありますか。

《商工会》

皆様方に忌憚のないご意見をいただく中で、地域の振興、経済の活性化ということでお話をいただいているところではございますが、先ほどから案の中にも掲載がございましたとおり、甲斐市内の事業者さんにしてみますと、非常に多くの課題を抱えている状況が商工会にありますと出てまいります。このような形で幅広い事業者の方、あるいは課題を抱えている方に対して救いの手を差し伸べていただけるような施策を、先ほど委員さんからもお話のありまし

たように、早急に制定して、実行に移していただければというのが事務局からのお願いになります。

《委員長》

甲斐市の生活のための、商業でも産業でも、そういう方面から見て何か、こうしたらいいなとかご意見があればお伺いしたいと思います。

《委員》

甲斐市の女性団体では、生ごみを少し処理しましょうという活動をしている。甲斐市のごみ処理費用が7億円かかっていることを聞いて、少しでも女性の立場からしましょうという話をしている。そういうことから少しずつ協力出来たらと思っています。この小規模の補助金についても、山梨県は小規模が多いですから、50万円でも助かる、嬉しい制度だと思いますので今後よろしく願います。

《委員長》

いかがでしょうか。

《委員》

お話を聞きながら、補助金とか皆さん利用していただいて、甲斐市の企業さんが元気になって、先ほどお話ありましたけど、策定する中で、金融機関として、積極的にPRしてお力になればと思います。

《委員長》

業者さんのほうで。

《委員》

振興条例ということで援助してもらったことがある。業者としては大変ありがたいことだと思いますし、その規模が徐々に広がって行って、行政が誰でも簡単にと言ったらあれですけど、企業が普段の仕事に結びつく、補助金がうまい具合にきて、それが甲斐市で、特別なものになっていけばいいかなと思います。

《委員長》

他に何かありますか。

《委員》

私の店で、さっきも話があったような、畳の席で椅子やテーブルを導入するために補助金を使わせてもらった。法事等をするにしても、結構お年寄りの方が多いので、やっぱり椅子とテーブル席は必要かなと思ひまして。昼間の女性方の宴会や忘年会にも重宝させてもらっています。ありがとうございます。

あと、私はいつも商工会の会議に出ているから様子が分かるけど、内容を会員さんにどう伝えるかが一番難しいと思う。会議に出てきている人たちは聞いているから分かるけど、他の会員にどうやってうまく伝えるか。自分たちは分かっているから、あれもしたいこれもしたいと分かりますけど、通知を貰って、見て、判断できるのかなど。そのへんで何かうまい案があれば教えていただきたいと思っています。

それから、経営分析とかしたときに、他の人にも、こういう補助金がありますよと紹介して、その人もやっぱりやったんですけど、商工会からも通知は来るけど、面と向かって話をしたことがないという話があった。けれど商工会の人に聞いたら、すぐに手配をしてくれてやってくれて、ありがたいということがあった。正直繋がりが無いといって、分かりにくいのではないか

と思う。

《委員長》

その辺もご検討をお願いします。

《委員》

私も国の小規模企業者持続化補助金に申し込んだことがあり、何年かという正確な年は忘れてしまったが、その時初めてそういう補助金制度を教えてもらった。ただ補助金と聞くと、経営計画作ったり、どのように販路を開拓するか、業者さんを選定して見積もりをとったりする等の作業が、当初面倒だと思っていた。私の場合、商工会も一緒にやっていただいて、そういうことも今後やっていかないと、補助金をもし使うのであればしっかりした計画を立てて、どのように自分たちの商売につなげて売上を上げていくかというところですので、まず経営計画書を作る。事業計画等をあまり作ったことがなかったので、その辺からの勉強もできたかなというところ。補助金制度はいろいろあると思うのですが、そういった中で利用できて、ありがたく思っています。

また、甲斐市でこのような補助金制度があるということで、嬉しく思っているのですが、一度採択されたから受けられないということが書いてありますが、一度利用するとまた使いたいと思うので、予算等できたらいいかと、また別の視点からやっていかなきゃいけないかなと思います。

《委員長》

今回の案の中には、一回使ったら二回目は受けられないということは書いていませんよね。

《事務局》

国や県の補助金の交付を受けていない事業ということで書かせていただいています。

《委員長》

連続して応募してもいいのか。

《事務局》

そのあたりも今後決めていきたいと思えます。今のところ、一度受けたらもう受けられないというところまでは考えていません。

《委員長》

2ページの国の補助金の採択率、私の記憶では確か甲斐市商工会は頑張っていたいて、平均より高い数値を毎年、採択されていると聞いています。せっかく来ていますから、宣伝ではないけど、全県のデータとか見せてもらって、甲斐市さんはいつも努力してもらって採択率がいいと聞いている。何かありますか。

《商工会》

平均が70%ぐらいで、第1期が100%、第2期もそれに近い数字で採択率は平均を上回っているという形でございます。計画を申請するにあたりましては、事業者さんと一緒に専門家も交えながら経営計画の作りこみを行いまして、伴走型で支援をしている。平均3回のヒアリングを受けて課題を洗い出したり、事業計画を掘り下げたりとアドバイスをしながら付き合っていくという形です。事前にアンケートをとったりとか講習会をやったりとかの中で、経営計画をつくるということが、金融機関さんもしらっしゃいますが、融資とかに繋がるんだよ、と資金付けの中から進めていくという状況であります。

《委員長》

行政の方からもご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《委員》

委員ということでこの場に座っていますが、本当は事務局側であります。事務局にいる立場から言いますと、甲斐市内の商工業の手助けをしたいと考えておりますので、市役所の財政を担当する部署と折衝して、たくさんの方に使っていただけるような施策を作っていきたいなと思っています。どれくらいの予算で、という具体的なお話は現段階ではできませんが、今後、何とかしてこの補助金制度を、早期に事業化できるように頑張っていきたいと思っています。

《委員長》

ありがとうございます

《委員》

お話をいただきました振興施策ということで、市内の小規模企業者が幅広く使える制度ができた段階で対応をしていただければと思いますけど、先ほどお話のありました通り、できた段階で企業の方々に周知をしていくことが一番大事なのかなと思っていますので、担当課をはじめ商工会、金融機関の方々にもご協力をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

《委員長》

ありがとうございます。私のほうで参考に、山梨県でも同じように中小企業・小規模企業振興会議を毎年開いておりまして、県の会議の委員をやっているのですが、今の振興計画が3年経ったので、新たな計画を作っている。そこで簡単な資料をお持ちしてみたのですが、ポイントだけ、どんな計画を作っているかというのを説明します。まず県の総合政策の中での、産業目標という形で2点ある。1つは新たな価値を生み出すこと、もう1つは多様性が強みとなる共生社会を挙げている。新たな価値を生み出すということで、県のほうでは医療関係に関して、静岡県と連携して地域の医療関係を強くする。多様性というのは、労働力不足が考えられていますが、日本も人口構成が高齢化していくにつれて労働力が不足する。ご存じのとおり今年の4月に外国人労働者に関する法改正があったが、外国人労働者をどのように取り込んでうまくやっていくかということを考えている。

そういう中で、政策体系があり、続いて基本施策が8項目ある。新商品開発の促進、新たな事業の開拓促進、新たな事業分野の開発促進、事業承継の円滑化、起業創業の促進、人材の育成確保、地場産業の振興、中小企業小規模企業の持続的な発展、この8項目が上がっている。これで方向性を決めていく。

また、前回の会議は、10月の終わりに開催したので台風の話になった。要するに、災害に対して産業を継続する方法を考えていかないと、という意見が出た。台風19号の被害もあり、大災害の被害が増えている中で、千葉県までの状況にはいかなかったが、あのような状況になったときに山梨の産業はどうなるのか、ということは懸念されている。そういう状況のための対策が必要ではないか。専門用語でBCPという言葉は出ているのですが、事業継続力計画のようなものを今後企業が作っていかなければならないと。国も中小企業強靱化法というのを作って、体制を整えているところであります。その辺りが、甲斐市の振興計画においても、何らかのものに関わりが出てくるのかなと思っています。ちょっと今回の案とは違いますが、新たな施策というと、そういうことも考えていかなければならないのかなと思っています。

それでは、もし意見がなければ終了したいと思います。

7 その他

今後のスケジュールについて事務局説明

8 閉 会(中村副委員長)

—午後3時 終了—